

## ➤ 「警察官や銀行員を名乗る詐欺」にご注意ください

佐賀県内でも警察官や銀行員を名乗ったキャッシュカード詐欺事件等が発生しております。

最近、佐賀県内において警察官を名乗ったキャッシュカード詐欺事件、銀行員を装った通帳・印鑑の詐欺未遂事件が発生しましたので、ご注意ください。

### ➤ 犯罪の手口は？

1. 電話でご高齢の女性に、警察官をかたり、「口座情報が漏れている。暗証番号を変えたほうがよい。個人情報保護センターの人と代わります。」という電話をかけ、別の者が電話口を代わり、「暗証番号を変えますので新しい番号と今の番号を教えてください。カードは別の者が取りに参ります。」と話していると、通話中に別の男性がご自宅に現れキャッシュカードを詐欺する手口です。
2. 当行行員を名乗るスーツ姿の女性が、一人暮らしのご高齢の女性宅を訪問し、「今度〇〇支店に転勤してきました。高齢者の方は通帳の記帳をされていない方が多いので、通帳と印鑑をお預けいただければ、通帳を記帳して参ります。」と言葉巧みに話しかけ、通帳と印鑑を騙し取るうとする手口です。

### ➤ お客さまにおかれてましては、以下の点にご注意ください

1. 警察官や銀行協会の職員がキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお尋ねすることはありません。
2. 佐賀銀行の行員が所定の「預り証」(預金等受付票)を発行することなしに通帳・証書等をお預かりすることはありません。また、暗証番号をお尋ねすることや印鑑・キャッシュカードをお預かりすることは決してありません。

※ 金融犯罪への対策としてはこちらをご覧ください。

### ➤ 不審な訪問・電話等があった場合

最寄りの警察にお届けいただきますとともに、当行最寄りの営業店またはお客さま相談室(電話番号：0952-25-4566)にご一報くださいますようお願い申し上げます。

### ➤ 万一、被害にあわれた場合

最寄の警察署にお届けいただきますとともに、下記の先へご連絡下さい。

#### ご連絡先

平日 / 8:45~17:00	お取引店または当行本支店 店舗・ATMのご案内
上記以外の時間帯	ATM照会センター 【フリーダイヤル】0120-789-525 ※ お電話は24時間お受付しております。

**注** 電話でのお届けは、仮受付となりますので、お早めにお近くの当行窓口まで、お申出ください。  
ご来店時にご持参いただくものは「よくあるご質問・困ったときに」でご確認ください。